

入札公告

一般競争入札を行いますので、予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号)第74条に基づき下記のとおり公告します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 作業名称 大分県内合同宿舎消防用設備保守点検及び消火器取替等作業
- (2) 作業場所 大分市岩田町2丁目13番1号ほか
- (3) 作業概要 大分県内所在合同宿舎の消防用設備の保守点検及び消火器取替等作業を行う。
- (4) 契約期間 契約締結の翌日から平成29年3月10日まで

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」(営業品目「建物管理等各種保守管理」)の「D」等級に格付けされており、九州・沖縄地域の競争参加資格を有し、責任をもって業務を完了することができる者であること。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和22年4月30日勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、当局の競争参加資格審査の再認定を受けた後の資格において競争参加の資格を有するものとする。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (6) 九州財務局(管内事務所、出張所を含む)の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の作業に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 下記4の説明を受けた者であること。
- (9) その他の条件については、下記4で説明する。

3. 契約事項を示す場所及び入札参加申込み場所等

大分市新川町二丁目1番36号 大分合同庁舎3階
九州財務局大分財務事務所 管財課 電話 097-532-7107 (内線)52、53

4. 入札事項等説明の日時・場所及び入札参加申込み

(1) 入札事項等説明の日時及び場所

日 時 平成 28 年 6 月 1 日(水)～ 平成 28 年 6 月 16 日(木) (閉庁日を除く)
8 時 30 分～12 時 00 分及び 13 時 00 分～17 時 00 分
ただし平成 28 年 6 月 16 日(木)は 8 時 30 分～12 時 00 分
場 所 上記 3. に同じ。

(2) 入札参加申込み

入札参加を希望する者は、名刺、印鑑、及び「資格審査結果通知書」の写しを持参のうえ、上記 4. (1) の期限までに入札事項等の説明を受けた後、平成 28 年 6 月 16 日(木) 17 時 00 分までに入札参加申込みを行うこと。

5. 入札を行う日時及び場所

日 時 平成 28 年 6 月 17 日(金) 11 時 00 分
場 所 大分市新川町二丁目 1 番 36 号 大分合同庁舎 4 階 第 1 共用会議室

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額のうち課税対象の 8% に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から非課税額を除いた金額の 108 分の 100 に相当する金額と非課税額の合計を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書に記載する入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否

本契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

平成 28 年 6 月 1 日

分任支出負担行為担当官
九州財務局大分財務事務所長 内 田 哲 朗